

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載									
		10103010	特定建築物耐震対策事業			有									
担 当		組織コード	所属名												
		505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課												
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)									
		平成20年度	—		補助・助成金	—									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他													
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度													
		(法令・要綱等) 建築物の耐震改修の促進に関する法律等													
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画,総合都市交通計画													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			11.5	耐震化の重要性の意識啓発や耐震改修等の費用の一部助成などを実施し、特定建築物の耐震化を促進することで、地震発生時の特定建築物の倒壊による死者や被災者数を低減させます。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名										
予決算 (単位: 千円)	財源内訳	年度		R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
		事業費 A		145,673	71,776	155,673	166,285	36,109	145,673	157,625	48,461	145,673	96,995		
		国庫支出金		78,823	—	83,123	89,764	—	78,823	84,454	—	78,823	51,685		—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0		—
		その他特財		21,095	—	21,095	23,623	—	21,095	30,814	—	21,095	18,661		—
		一般財源		45,755	—	51,455	52,898	—	45,755	42,357	—	45,755	26,649		—
		人件費※ B		21,060	21,060	20,886	20,886	20,886	21,055	21,055	21,055	0	0		0
		総コスト(A+B)		166,733	92,836	176,559	187,171	56,995	166,728	178,680	69,516	145,673	96,995		0
人工(単位:人)		2.5		2.45			2.45								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	昭和56年以前に建築された特定建築物の所有者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	特定建築物の耐震対策を行うことで、地震発生時の特定建築物の倒壊による市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくりの推進、計画改定に向けた調査・検討 ②特定建築物の耐震診断・耐震改修等の促進(耐震診断:1件、耐震設計:2件、耐震改修等:4件) ③特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等出展回数:年5回以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①耐震改修促進計画に基づく取組の推進については、耐震診断後、様々な事情により耐震化に踏み出せない所有者等に対する個別周知や相談対応を行うとともに、各種助成制度を活用し、耐震化を促進しました。また、令和7年度に予定している計画の改定に向けては、これまでの取組の効果検証や他都市の取組の調査等を行い、改定の方向性について検討しました。 ②耐震診断・耐震改修等の促進については、所有者の相続や入居するテナントとの調整の難航により、次年度に申請することとなったケース(診断1件、除却2件)があったことなどから目標を下回りましたが、専門家派遣を通じて建物の状況に応じて改修の必要性を働きかけるなどにより、耐震設計は目標どおり2件の助成を行いました。今後は、所有者の個別の事情等も踏まえてより一層丁寧に働きかけを行っていくなど目標達成できるよう取組を進めていきます。 ③耐震化の意識啓発や助成制度の周知については、防災イベント等で所有者以外にも幅広く取組を周知するパネルを新たに作成して説明するなど、周知方法を工夫しながら5回実施しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	防災イベント等を活用した助成制度の周知活動の実施			目標	5	5	5	回
		説明	耐震化の啓発や助成制度の周知のために、川崎市総合防災訓練や各区の防災フェア等防災イベントに参加し、周知活動を行う件数		実績	7	7	5	
2	成果指標	耐震診断費用の一部助成の実施			目標	1	1	1	件
		説明	特定建築物等に対する耐震診断費用の一部助成等の実施件数		実績	4	1	0	
3	成果指標	耐震設計費用の一部助成の実施			目標	2	2	2	件
		説明	特定建築物等に対する耐震設計費用の一部助成の実施件数		実績	1	0	2	

4	成果 指標	耐震改修費用等の一部助成の実施		目標	4	4	4	4	件
		説明	特定建築物等に対する耐震改修費用の一部助成の実施件数	実績	7	6	1		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		平成25年の耐震改修促進法の改正により一定規模以上の特定建築物の耐震診断が義務化され、令和3年12月の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」の改正により、令和7年までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け建築物をおおむね解消することを目指すなど、特定建築物について早急な耐震化への取組が求められています。
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施 R4年度:申請者の負担軽減等を図るため、申請者は改修費用等から助成金を除いた金額をのみを施工等に支払い、市は施工等に助成金を直接支払うことが可能となる代理受領制度を導入し、申請者が助成金の受領方法を選択できるよう改善しました。 R3年度:Logoフォームによる手続きを導入して、より利用しやすい制度へと改善を行いました。 R2年度:さらなる耐震化の促進とより利用しやすい制度とするため、耐震診断義務付け建築物について、R3年度からは新たに除却への助成を行うとともに、段階的な耐震改修についても助成対象としました。あわせて、これまで建築士を派遣し耐震診断実施を促すものについて、R3年度からは耐震化に向けた働きかけや相談対応を行うものに見直し、耐震化への相談体制を強化しました。
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和6年能登半島地震を受けて耐震対策への市民の関心が高まっているところであり、本市に最大の被害をもたらすと考えられる川崎市直下の地震等への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	C
	評価の理由	耐震診断費用等の一部助成と耐震改修費用等の一部助成については、所有者の相続や入居するテナントとの調整の難航により実施に至らなかったケースもあり、目標件数に達しませんでした。沿道建築物には、区分所有による建物が多く、所有者等が耐震化に前向きであっても合意形成が困難であることが目標未達成の大きな要因と考えていますが、耐震化の重要性の普及啓発や耐震助成制度は特定建築物の耐震化の推進に一定程度寄与しており、引き続き取組を推進します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	C
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	耐震診断義務付け建築物の所有者に対する専門家派遣業務については既に委託を行っていますが、個々の事情に応じてより丁寧に働きかけを行うなどにより、更なる市民サービス向上を見込める可能性があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	耐震診断、耐震改修等については目標件数に至りませんでしたが、沿道建築物1件については、次年度の耐震診断実施時期の詳細な調整を進めるとともに、沿道建築物3件については、所有者のスケジュール上の都合等により助成制度は使われなかったものの耐震性が不足する建物の除却等が行われるなど、着実に特定建築物の耐震化を進めたことから、施策に一定程度貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくりの推進、計画の改定 ②特定建築物の耐震診断・耐震改修等の促進(耐震診断:1件、耐震設計:2件、耐震改修等:4件) ③特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等出展回数:年5回以上)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

< 参考資料 2 >
重点 No. 9 老朽化擁壁等の
倒壊防止（助成等）

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		10103050		宅地防災対策事業			有						
担 当		組織コード		所属名									
		509450		まちづくり局指導部宅地企画指導課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		補助・助成金		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市宅地防災工事助成金交付要綱											
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.5	大規模盛土造成地について、滑動崩落による被害の軽減に向けた調査等を着実に実施します。また、崖地について、土砂災害に関する周知・啓発及び擁壁改修に向けた支援を効果的に行うことにより、宅地の防災性向上を図ります。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		31,779	28,061	25,014	73,847	61,015	22,360	63,413	62,088	22,360	21,018	
	財 源 内 訳	国庫支出金	15,889	—	12,507	36,299	—	10,970	31,530	—	10,970	10,148	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	15,890	—	12,507	37,548	—	11,390	31,883	—	11,390	10,870	—
	人件費※ B		26,030	26,030	26,342	26,342	26,342	26,555	26,555	26,555	0	0	0
総コスト(A+B)		57,809	54,091	51,356	100,189	87,357	48,915	89,968	88,643	22,360	21,018	0	
人工(単位:人)		3.09		3.09			3.09						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	国の定める大規模盛土造成地に該当する区域、所有する崖の防災対策工事を実施する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	宅地の防災対策を実施又は支援することで、地震発生時の市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大規模盛土造成地における経過観察を実施するとともに、擁壁改修等の宅地防災工事に対する助成、専門家団体等と連携した崖の相談支援事業を行うことにより、宅地の耐震化を推進します。また、市内の崖を広範囲かつ継続的に観測することを目指し、衛星等の新たな技術を活用した崖の変動観測の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①大規模盛土造成地の経過観察方針を踏まえた経過観察の実施 ②宅地防災工事に対する一部助成の実施(助成件数:6件) ③専門家団体等と連携した相談支援事業の検証結果を踏まえた取組の推進 ④ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施(啓発活動:2回) ⑤衛星等の新たな技術を活用した崖の観測に関する取組の検証	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①大規模盛土造成地において「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」に基づき、目視による経過観察を実施しました。 ②宅地防災工事に対する一部助成について5件実施しました。なお、助成金の活用に向けた相談は約20件あり、擁壁の改修等に向けた取組は進捗しました。また、相談支援事業や啓発活動において対応した案件が助成に結びつく等、事業間の連携による成果が出ました。引き続き、様々な手法や機会を捉えた啓発活動を行い、制度の利用促進に努めます。 ③専門家団体等と連携した相談支援事業については、区役所において4回無料相談会を開催しました。また、昨年度のアンケート結果を受け、各区の自主防災組織の総会等において周知を行い、さらに要望があった自治会にお知らせを配布する等、周知の拡充を行いました。 ④宅地の防災対策等に関する啓発活動については5回行い、土砂災害警戒区域内の市民を中心に土砂災害への意識醸成に向けた取組を実施しました。また、土砂災害ハザードマップについては、スマートフォンアプリでの閲覧も可能とし、北部4区の防災イベント等において、多くの市民への啓発を行いました。 ⑤新たな技術を活用した崖の観測について、衛星SARの観測データを活用した崖の変動監視手法の確立に向けた取組を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施回数			目標	2	2	2	回
		説明	助成金制度を活用した防災対策や土砂災害ハザードマップの活用方法に関する周知等を通じた市民の防災意識向上に資する啓発活動の実施回数		実績	6	5	5	
2	成果指標	宅地防災工事に対する一部助成の実施件数			目標	5	5	6	件
		説明	宅地の防災性向上に向けて、市民が対策工事を実施する際の工事費の一部助成の件数		実績	7	6	5	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、全国的に土砂災害による甚大な被害が発生していることから、土砂災害防止に向けた取組に対する市民の関心が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:宅地防災工事助成金制度について、既存の擁壁の築造替えを主な対象とした防災工事に加え、既存の擁壁の補修・補強を対象とした減災工事に対しても工事費の一部を助成することにより、市民が行う幅広い防災対策に対して支援できるよう制度を改定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	熱海市で発生した土砂災害等を受けて、大雨等に伴う土砂災害への市民の関心は高く、大地震に対する予防施策等への関心も高い状況にあるため、これらの災害に対する防災施策に関しては、適切に進めていく必要があります。また、本事業は防災施策でも「公助」に位置づけられる取組です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	今年度の取組内容の②、④は、市が主体となり実施するものであり、ほぼ目標を達成しています。なお、②は市民からの申請に応じて助成するもので、毎年の実績数に増減が生じますが、宅地防災に関する市民の関心が高まっていることから、確実に工事件数を積み上げており、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	次年度においても、専門家と連携した相談支援事業を実施する予定であり、実施することにより、市民の崖・擁壁における不安を解消するとともに、適切に防災工事のつながるよう支援していきます。また、助成金制度についても、市民のニーズに合わせた取り扱いの変更等を検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	大規模盛土造成地の経過観察については、大規模盛土造成地の箇所数が全国でトップ3に入る本市において、全国的にも先進的に事業を進捗させています。宅地防災工事助成金制度についても、全国的に事例が少ない制度を独自に確立して運用していますが、市民からの申請に応じて助成するものであり、毎年の実績数に増減があるものの、崖・擁壁の改善は着実に進んでおり、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	大規模盛土造成地の経過観察については、盛土規制法施行に伴う既存盛土調査と併せて大規模盛土造成地の経過観察を継続して行うことで、滑動崩落の兆候の早期把握をしていきます。崖崩れ対策としては、新技術である衛星を活用した崖の変動観測の取組手法を活用しながら事業を継続します。なお、宅地防災工事助成金制度については、適切に防災工事の実施につながるよう、市民向けの崖・擁壁の相談支援事業を進め、防災対策の啓発や制度の周知活動についても相談会参加者からのアンケート結果を踏まえた工夫を加えるなど、改善しながら継続して事業に取り組みます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①大規模盛土造成地の経過観察方針を踏まえた経過観察の実施 ②宅地防災工事に対する一部助成の実施(助成件数:6件) ③専門家団体等と連携した相談支援事業の検証結果を踏まえた取組の推進 ④ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施(啓発活動:2回) ⑤衛星等の新たな技術を活用した崖の観測に関する検証結果を踏まえた事業の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

<参考資料2>
重点 No. 18 関係機関等と
連携した訓練の実施

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10101020	地域防災推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	601200	危機管理本部危機対策部											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		イベント等	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)	川崎市自主防災組織活動助成金交付要綱、川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金交付要綱、川崎市災害時要援護者避難支援制度実施要綱、川崎市防災協力事業所登録制度実施要綱、川崎市ぼうさい出前講座実施要綱 等												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、国際施策推進プラン、地域福祉計画、消費者行政推進計画、緑の基本計画、人権施策推進基本計画、子どもの権利に関する行動計画、男女平等推進行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	13	13.1	自助・共助・公助の取組・連携を強化し、各主体の防災意識を醸成することにより、地域防災力の向上を目指すことで、自然災害に対する適応の能力を強化する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組3(3) 地域防災力の向上に向けた連携			1・地域防災力の向上に向けた取組の推進									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	137,698	105,693	124,630	151,952	131,616	124,630	153,662	118,558	124,630	155,950		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	110	—	110	110	—	110	110	—	110	110	—
		一般財源	137,588	—	124,520	151,842	—	124,520	153,552	—	124,520	155,840	—
	人件費※ B	190,382	190,382	212,614	212,614	212,614	209,006	209,006	209,006	0	0	0	
総コスト(A+B)	328,080	296,075	337,244	364,566	344,230	333,636	362,668	327,564	124,630	155,950	0		
人工(単位：人)		22.6		24.94		24.32							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	災害・危機事象に備える対策の推進
	直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、災害時要援護者、自主防災組織、企業、災害対応関係機関、防災関係機関など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	自助、共助、公助それぞれの面で防災意識や災害時の対応力の向上を図り、本市の防災力を強化します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	啓発冊子の作成や防災に関する講座、防災訓練などを開催するとともに、避難所運営会議の開催や自主防災組織の活動を支援します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①自主防災組織等への支援の実施 ②避難所運営体制の強化(会議開催数：150回以上、訓練開催数：90回以上) ③多様な広報媒体による防災啓発の実施 ④感染症と自然災害の複合化対策の推進 ⑤地域に根差した防災協力事業所制度の推進(区ごとの研修会等：7回以上) ⑥総合防災訓練等の実施と検証を通じた地域防災体制の充実 ⑦職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上に向けた取組の推進(全庁的な図上訓練、研修等：5回以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①自主防災組織に対する資器材の購入補助や活動助成の実施、リーダー等養成研修の開催などの活動支援を行いました。 ②避難所運営会議開催割合(R5 93.2%→R6 95.4%)及び訓練数(R5 123回→R6 164回)ともに昨年度より増加し、目標値を上回りました。 ③昨年度から継続して「フェーズフリー」についての概念を啓発するとともに、親子向けのこども防災塾を新たな手法で開催するなど、地域と連携した啓発を実施しました。また、市内大学へのリーフレットの配布やフロンターレと連携した取組など、若年世代の防災意識向上に向けた取組を進めました。 ④子ども向け動画や防災マガジンを作成するなど、多様な広報媒体による啓発に取り組みました。 ⑤市の防災施策の共有及び風水害発生時の行動や各事業所の取組について認識を深めることにより、市と防災協力事業所の協力関係を強化することを目的に、防災協力事業所情報交換会を対面で各区1回、オンラインで2回の計9回開催しました。 ⑥市総合防災訓練は、地域における自助・共助、市各局区をはじめ警察・自衛隊による公助、様々な関係機関が参加する被災者支援活動、さらに発災後のトイレ対策等について取り組むこととしておりましたが、台風10号の影響により中止となりました。 各区の総合防災訓練は、選挙や台風の影響で中止があった多摩区・麻生区でそれぞれ1回、その他の区ではそれぞれ2回実施し、避難所運営会議・地域住民等による実践的な訓練を取り入れ、地域防災力の向上を図りました。 ⑦全庁的な図上訓練については、参集訓練、震災図上訓練をそれぞれ1回実施しました。その他の研修は、本部事務局員・調整員研修、避難所運営支援要員研修、避難所運営要員研修をそれぞれ1回実施し、職員の防災意識の向上を図りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	避難所運営会議を開催している避難所の割合	目標	71	80	85.2	90	%
	説明 各避難所毎に自主防災組織や施設管理者等で構成する避難所運営会議について、全避難所数に対して実施した避難所数の割合	実績	77.3	93.2	95.4		

2	成果指標	避難所を知っている人の割合		目標	—	55.9	—	60	%
		説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の避難所の確認を行っている人の割合	実績	—	44.3	—		
3	成果指標	避難所運営会議における訓練数		目標	65	80	90	100	回
		説明	地域における自主防災組織等が実施する避難所開設訓練等の実施数	実績	105	123	164		
4	成果指標	家庭内備蓄を行っている人の割合		目標	—	63.7	—	65	%
		説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の家庭内備蓄(食料・飲料水)を行っている人の割合	実績	—	63.2	—		
5	成果指標	震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合		目標	—	56.4	—	60	%
		説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合	実績	—	47.3	—		
6	活動指標	防災協力事業所に対する研修会の実施数		目標	7	7	7	7	回
		説明	防災協力事業所のさらなる防災意識の向上や地域との連携強化を目的として開催する研修会の実施数	実績	7	9	9		
7	成果指標	地域で実施する会議・訓練等への防災協力事業所の参加数		目標	30	35	40	45	社
		説明	平常時から地域と交流を深め、災害時はできる範囲内で防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧のため貢献していただく防災協力事業所が、地域で実施する会議・訓練等への参加した数	実績	60	92	78		
8	活動指標	全庁的な図上訓練や研修・講座の実施数		目標	5	5	5	5	件
		説明	災害対策本部における市の災害対策活動についての確かつ効率的に把握・指揮・運用できることを目的とした図上訓練や職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図るために行う研修等の実施回数	実績	9	5	5		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		首都直下地震の発生や台風、土砂災害等の風水害のリスクは依然として高く、市民、地域、行政の様々な主体で防災力の向上に向けた取組が必要となっています。
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度:各区の自主防災組織の実情を把握し、地域で避難所運営等に携わる新たな人員の確保に向けた取組として、自主防災組織リーダー等養成研修の中で、平時の避難所運営会議等に携わらない民生委員・児童委員やPTA等に対して、避難所運営における多様性への配慮や発災初期のトイレの使用方法をテーマに、避難所運営を知っていただく研修を実施しました。 R5年度:本庁舎への移転の機会を捉え、各区役所で実施していた自主防災組織リーダー等養成研修の手法等を改善し、本庁舎会議室を発災現場として見立て、情報収集や災害対応等を体験していただくことにより、地域での情報の必要性や活用方法を学ぶことを目的とした、地域防災力の向上に向けた研修を実施しました。 R4年度:全区で防災協力事業所情報交換会を実施し、地域との連携強化のため、改めて本制度の考え方を説明するとともに、登録事業者同士の日ごろの取組や考え方について情報交換を行いました。 R3年度:コロナ禍での地域防災力の向上に向けて、「つながる」を共通テーマとして、タブロイド版防災広報紙の配布や備えるフェスタ等のイベントを実施しました。防災協力事業所に関する取組では、市と事業所との連絡体制を構築し、台風や各区の防災訓練の情報等を提供しました。 R2年度:コロナ禍における災害対応の必要性などを踏まえ、タブロイド版防災広報誌を作成し、市立学校や保育園、本市施設等を通じて迅速に配布しました。防災協力事業所の研修会を初めて各区ごとに開催するとともに、オンラインでも同時配信し、ニーズの把握や風水害での協力体制の確認を行いました。 R1年度:令和元年東日本台風への対応を踏まえ、市内全戸を対象としたタブロイド版防災広報誌を作成するとともに、総合防災訓練では幸区で全避難所を開設し物資輸送を行う訓練等を行いました。 H30年度:洪水ハザードマップを折り込んだタブロイド版防災広報誌を全戸配布するとともに、インターネット地図情報サイト「ガイドマップかわさき」に洪水ハザードマップを掲載し、地域のリスクと適切な避難行動について啓発を行いました。 H29年度:総合防災訓練について、地域防災力の更なる強化のため、地域住民を主体とした各区の総合防災訓練を年2回実施することとしました。 H27年度:総合防災訓練について、地域で活動する災害ボランティアパイク隊などを新たに参加機関に加えました。 H27年度:総合防災訓練について、さらなる水害被害の軽減を目的として水圧体験や水防訓練の内容を充実させました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	平常時から、避難所運営について検討や開設訓練を実施するため、地域における重要な防災の担い手である自主防災組織に対し、継続して支援・育成に努める必要があります。また、地域防災力の重要な担い手である事業所に対して、平時から関係性を構築する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	避難所運営会議の開催割合((R4年度:77.3%⇒R5年度:93.2%⇒R6年度:95.4%)や避難所運営会議における訓練数((R4年度:105回⇒R5年度:123回⇒R6年度:164回))は増加しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・地域防災力の強化にあたり、自主防災組織、事業所、学校等の多様な関係者との連携が不可欠であり、関係者間の合意形成が必要となることから、行政が施策を推進する必要があります。 ・より多くの市民の防災意識を高めるため、様々な広報媒体の活用や多くの人の目を引くような広報内容の工夫など、効果的な手法について検討していきます。 ・全職員の防災対策に関する意識の向上を図り、発災時における対応力を向上させることで、被害低減につなげていきます。		

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	

避難所運営会議や自主防災組織リーダー等養成研修などの機会を通じ、発災時の避難所運営での課題の確認や情報共有を行い、意見交換・検討を進めました。また、子ども向け動画や防災マガジンを作成するなど、多様な広報媒体による啓発を進めるとともに、防災協力事業所情報交換会では、各事業所が風水害発生時の行動イメージを改めて検討する契機として、日頃の取組や考え方を確認するとともに、意見交換を通じて市と防災協力事業所との関係強化を図りました。さらに、各区で行われる訓練や会議等について、防災協力事業所に情報を共有しながら参加を促すなど、地域の連携強化に寄与しました。

改 善 (Action)			
今後の事業の 方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	

避難所運営会議や訓練等の開催数については、コロナ禍以降引き続き増加傾向がみられました。さらなる市民・事業所・行政の協働による地域防災体制の充実に向けて、令和7年度以降も継続して、自主防災組織への支援強化、防災協力事業所との関係性の強化を図るなど、地域の防災力強化に向けた取組を推進していきます。また、ターゲットを意識した啓発を進めるとともに、多様な主体の方々と、地域防災力の向上に係る相互理解の促進に継続的に取り組んでいきます。

第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①自主防災組織等への支援の実施 ②避難所運営体制の強化(会議開催数:150回以上、訓練開催数:90回以上) ③多様な広報媒体による防災啓発の実施 ④感染症と自然災害の複合化対策の推進 ⑤地域に根差した防災協力事業所制度の推進(区ごとの研修会等:7回以上) ⑥総合防災訓練等の実施と検証を通じた地域防災体制の充実 ⑦職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上に向けた取組の推進(全庁的な図上訓練、研修等:5回以上)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

< 参考資料 2 >
重点以外 No. 12 消防団員の
確保・充実

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10104060	消防団関係事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	841100	消防局総務部庶務課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 消防組織法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		13.1	消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るとともに、発生が危惧される風水害や首都直下地震などの大規模災害への備えを強化していきます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組3(3) 地域防災力の向上に向けた連携			9・消防団を中核とした地域防災力の充実・強化									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	232,706	211,503	232,681	234,559	228,221	235,152	232,284	228,118	234,579	233,134		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	1,874	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	34,766	—	34,766	35,805	—	34,766	34,645	—	34,766	35,648	—
		一般財源	197,940	—	197,915	196,880	—	200,386	197,639	—	199,813	197,486	—
	人件費※ B	56,441	56,441	52,429	52,429	52,429	55,002	55,002	55,002	0	0	0	
総コスト(A+B)	289,147	267,944	285,110	286,988	280,650	290,154	287,286	283,120	234,579	233,134	0		
人工(単位：人)	6.7		6.15		6.4								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	消防力の総合的な強化
	直接目標	消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	消防団	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	消防団員を確保し地域防災力の向上を図ることで、火災・風水害等における災害から市民の生命・身体・財産を守ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	消防団員の確保及び必要な資器材や個人装備品の整備など消防団活動の充実・強化を図るとともに、処遇改善や各種訓練を実施することで、災害対応力の向上を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①消防団員アンケートの検証・分析結果に基づく団員確保対策の推進 ②各種イベント等を活用した若年層への広報活動の充実 ③消防団応援事業所制度及び学生消防団員活動認証制度の周知 ④処遇改善に向けた取組 ⑤消防隊と連携した各種訓練等の実施及び必要な資器材や個人装備品の配備	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度

4

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)

目標を下回りました。

①消防団員アンケートの検証・分析結果に基づく団員確保対策の推進については、入団時及び退団時に実施しているアンケートのうち、令和6年度の結果は次のとおりでした。

- ・入団の主な要因: 団員・会社・知人・家族からの紹介50%、地域貢献26%
- ・退団の主な要因: 仕事との両立が困難15%、家庭の事情・健康上の理由9%、住居の移転6%

当該結果は、例年と同様の傾向でした。また、入団者の年齢も若年層が少ない傾向も例年と同様に継続していることを踏まえて、各消防団で団員の募集活動について検討し、勧誘活動及びSNSによる情報発信を実施しました。また、退団する団員に対しても、機能別団員としての残留、休団制度の活用について説明しました。

このような団員確保対策を推進した結果は次のとおりです。

入団112人【男性91人・女性21人】(基本団員84人:うち学生団員15人、機能別団員28人)
退団96人【男性83人・女性13人】(基本団員80人:うち学生団員8人、機能別団員16人)

②各種イベント等を活用した若年層への広報活動の充実については、SNSを活用した消防団による消防団活動、消防団員募集等の情報発信、年末年始における川崎大師平間寺内のスクリーン及びアゼリアビジョンでの消防団員募集動画の放映、新聞折り込みチラシへ消防団員募集広告の掲載、川崎鶴見臨港バス車両へ消防団員募集シールの貼付、専修大学学園祭、かわさき市民祭り等各種イベントにおける消防団員募集広報、著名人を一日消防団長とした消防団員募集イベントの開催等により、若年層を中心とした幅広い世代への広報活動を展開し消防団活動の認知度向上を図りました。

③消防団応援事業所制度及び学生消防団員活動認証制度の周知については、消防団応援事業所の登録数の拡大に向け市内の事業所に制度の周知を図り4事業所が新たに登録され113事業所となりました。また、学生消防団員活動認証制度及び消防団員募集広報について専修大学に周知をしました。

④処遇改善に向けた取組については、市操法大会の負担軽減策として、すべての消防団が参加していた状況を各消防団の判断により参加ができるよう運営方法の見直しを図り、消防団員の負担軽減を図りました。

⑤消防隊と連携した各種訓練等の実施及び必要な資器材や個人装備品の配備については、水防訓練、火災防ぎょ訓練等を27回、可搬ポンプメーカー職員が講師となり可搬ポンプ取扱研修を2回実施するとともに、ISO基準に適合した上下式防火衣80着を整備しました。

※成果指標である充足率の目標が達成できなかった理由としては、ここ数年一定数の入団者を確保しているものの、退団者が入団者以上となる状況が継続していたことによるものです。

一方で、令和6年度の退団者数は昨年よりも多い96人でしたが、入団者数は、前年度を上回る112人の入団者があり2年連続で増加しています。入団者数は上昇傾向であり、これまで消防局、消防署及び消防団が連携して地道に消防団員募集活動を続けてきた成果であると考えられます。今後もこれらの取組を継続するとともに、消防団員からも意見を聴取しながら消防団員確保に向けた取組を推進します。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	消防団員数の充足率		目標	84.2	87.2	90.2	93	%
		説明	条例定員(1,345人)に対する現団員数の割合（取組年度の翌年度の4月1日時点の消防団員数を基準） 令和2年度 1,092人（令和3年4月1日現在）(81.2%) 令和3年度 1,067人（令和4年4月1日現在）(79.3%) 令和4年度 1,059人（令和5年4月1日現在）(78.7%) 令和5年度 1,055人（令和6年4月1日現在）(78.4%) 令和6年度 1,071人（令和7年4月1日現在）(79.6%)	実績	78.7	78.4	79.6		
2	成果指標	消防団協力事業所数		目標	164以上	164以上	164以上	164以上	箇所
		説明	従業員の入団、福利厚生、訓練場所等の提供など、消防団に積極的に協力する事業所の数（累計）	実績	165	167	191		
3	成果指標	消防団応援事業所数		目標	104以上	106以上	108以上	110以上	箇所
		説明	消防団員に福利厚生面を提供し、積極的に応援している事業所の数	実績	106	109	113		

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		平成元年には全国で約100万人いた消防団員が、「消防団の組織概要等に関する調査(令和6年度)の結果」によると令和6年4月1日現在、約74万7千人(対前年比約▲1万6千人)と、依然として減少しております。一方で、本市の入団者数については、入団促進に向けて重点的に取り組んできた女性団員や機能別団員の増加等に伴い、2年連続で増加となっております。この状況を鑑み、平成25年12月に公布施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」及び令和4年12月23日に発出された「消防庁長官通知(地域防災力の中核となる消防団の充実強化に向けた取組事項について)」に基づき、消防団員の確保はもとより、処遇改善や装備品等の充実強化を図る必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R6年度:操法大会の運営方法を各消防団の判断で参加ができるように見直し 退職報償金の支給区分に勤務年数35年以上の区分を追加 R5年度:休団事務処理規程の改正、休団期間の延長を新たに追加 R4年度:年額報酬を階級に応じた額に改定、出勤報酬の新設及び報酬等の直接支給を開始 R2年度:消防団員の年額報酬を22,000円から36,500円に増額 活動範囲を限定した機能別団員の制度を導入 H27年度:消防団員の年額報酬を21,000円から22,000円に増額 H26年度:2時間を超える災害出動及び4時間を超える市主催の訓練参加には3,500円の新加給措置		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	消防団は、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であるとともに、常備消防との連携の下、消防・防災活動を幅広く担っており、特に大規模災害時は消防団が地域の即応体制上重要な役割を担っています。このことから、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」及び「消防庁長官通知(地域防災力の中核となる消防団の充実強化に向けた取組事項について)」に基づき消防団の充実強化を図るため事業・取組等を強力に推進していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	成果指標である「消防団員数の充足率」は、令和6年度は、79.6%となり、昨年度(令和5年度78.4%)と比較して増加しており、令和5年度の入団者数を上回る112人の方が入団したことから、消防団活動への理解と消防団員等の地域における地道な勧誘活動により一定の効果ができているものと考えています。また、「消防団協力事業所数」「消防団応援事業所数」については、目標を達成しており成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
評価の理由	消防団は、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関であり、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う非常勤特別職の地方公務員であるとともに、ボランティアとしての性格も有しているため、民間の活用等は困難であり現状を維持しながら事業を推進します。			
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	消防団員の確保対策として、消防局、消防署及び消防団が連携し積極的な入団促進の各種取組を展開したことにより、昨年度の入団者数を上回る112人の入団があったほか、消防団協力事業所及び消防団応援事業所数は目標を達成していることから、施策への一定程度の貢献があったものと考えています。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 消防団員確保のため、若年層を中心とした幅広い世代に対して、消防団の活動内容や魅力をSNS、ホームページ等効果的な広報媒体を活用して積極的に発信するとともに、消防団員からの意見等を踏まえ、消防団員の確保対策や活動環境の整備等について検討するなどし事業を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①消防団員アンケートの検証・分析結果に基づく団員確保対策の推進 ②各種イベント等を活用した若年層への広報活動の充実 ③消防団応援事業所制度及び学生消防団員活動認証制度の周知 ④処遇改善に向けた取組 ⑤消防隊と連携した各種訓練等の実施及び必要な資器材や個人装備品の配備
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

<参考資料 2>
重点以外 No. 71 生産緑地の
指定の推進

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		30304010	農環境保全・活用事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		286570	経済労働局都市農業振興センター農地課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		生産緑地法、川崎市生産緑地地区事務取扱要綱、川崎市市民防災農地登録実施要綱 等											
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,緑の基本計画,産業振興プラン,農業振興計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			15.1	生産緑地地区指定を通し、都市農地の保全を図るとともに、里地里山・農業ボランティアの育成、グリーン・ツーリズムの普及・啓発を推進をすることによって、市民が積極的に農に触れ合える場を提供し、都市農地の保全に対する関心を高めてもらう。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	18,883	15,559	18,883	23,327	19,414	18,883	16,276	16,232	18,883	16,215		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	603	—	603	640	—	603	644	—	603	644	—
		一般財源	18,280	—	18,280	22,687	—	18,280	15,632	—	18,280	15,571	—
	人件費※ B	29,652	29,652	26,683	26,683	26,683	31,798	31,798	31,798	0	0	0	
	総コスト(A+B)	48,535	45,211	45,566	50,010	46,097	50,681	48,074	48,030	18,883	16,215	0	
人工(単位:人)		3.52		3.13			3.7						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施 策	農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進
	直接目標	多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、市内農業者、市内農地	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市農業を振興し多面的な農地の活用を行うことで、良好な農環境の保全と市民理解度の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	一定要件を満たす農地の生産緑地への追加指定や、大震災時の一時避難場所となる市民防災農地の登録を推進するとともに、遊休農地の解消・発生防止に係る啓発活動を行い、多面的な機能を持つ農地の保全を図ります。都市農業の振興を推進するため、大学や黒川地区農業者等との連携を図るほか、農業情報センターを拠点に市民が農業へ親しみ理解を深めるため、農業情報の発信等を行います。	
第3期実施計画に記載されて いる当該年度の取組内容	①生産緑地、特定生産緑地制度の周知及び指定の推進(生産緑地地区新規指定面積:12,000㎡) ②遊休農地の利用意向調査結果を活用した農地集積の実施 ③関係機関等と連携した新たな担い手への貸借マッチングの実施(利用権設定等の集積面積:9.7ha以上) ④市民防災農地の登録の推進(登録数:8か所以上) ⑤里地里山ボランティア育成講座の開催 ⑥ホームページ等によるグリーンツーリズムの情報発信 ⑦農業情報センターを拠点としたイベント等の開催	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている 取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
			目標を下回りました。 ①生産緑地の新規指定面積については、JAセレサ川崎と連携して制度周知などを進めましたが、指定開始後30年以上を経過していることと、市街化区域内農地の減少に伴い生産緑地の指定基準を満たす農地も減少していることから、4,330㎡となり、目標を達成できませんでした。今後は、JAセレサ川崎と連携し、貸借等の生産緑地の活用などと併せて制度周知を図るとともに、既存の生産緑地の保全・活用も推進していきます。 ②利用意向調査の結果を活用して2名2,181㎡の集積を行いました。 ③利用権の設定等の集積面積は、13.2haとなりました。 ④市民防災農地の登録については、JAセレサ川崎と連携し、19箇所を登録しました。 ⑤里地里山利用活用実績活動による人材育成を46回開催しました。 ⑥グリーンツーリズムのホームページのイベント情報を更新するなど、適切な情報発信に努めました。 ⑦大型農産物直売所「セレサモス」と連携して、農業情報センターを拠点とした農産物の収穫体験などのイベントを目標通り67回開催し、都市農業の理解促進に努めました。							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)										
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	里地里山・農業ボランティア育成講習の開催数			目標	45	45	45	45	回
		説明	里地里山等利活用実践活動による人材育成としての農業ボランティア育成講習の開催回数		実績	45	45	46		
2	活動指標	都市農業に関するイベント等の実施数			目標	52	52	52	52	回
		説明	大型農産物直売所「セレサモス」内の農業情報センターにおける、都市農業の振興に資するイベント等の実施回数		実績	60	52	67		

3	成果指標	生産緑地地区の新規指定面積		目標	12,000	12,000	12,000	12,000	㎡
		説明	新規で生産緑地の指定をした面積	実績	17,500	8,220	4,330		
4	成果指標	防災農地新規登録数		目標	8	8	8	8	箇所
		説明	新規で防災農地として登録した場所の数	実績	18	19	19		
5	成果指標	利用権設定等の集積面積		目標	9.1	9.4	9.7	10	ha
		説明	利用権設定等の集積面積	実績	11.3	11.5	13.2		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市内農地が減少を続ける中で、農業生産だけでなく、環境保全、景観形成、防災等、多面的機能を有する農地の保全・活用の必要性が高まっています。							
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施							
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: R6年度からの里地里山・農業ボランティア育成講習会の講習期間を、講習生の技術を更にとって欲しいという受入先からの要望があったので、講習生の習熟度向上のための講習内容の見直し及び受け入れ団体との調整により、1年から2年へ変更しました。 R4年度: 里地里山・農業ボランティア育成講習会の履修期間は2年間でしたが、R4年度から効率的なボランティア育成に向け、講習会の内容を見直し、1年間での集中的な履修体系に変更しました。 H30年度: 生産緑地法の改正により創設された特定生産緑地の指定に向けて、関係部局と検討を行いました。 H29年度: 生産緑地法の改正を踏まえ、生産緑地地区の指定面積の要件緩和や指定基準の見直し等関係部局と検討を重ね、制度改正を行いました。							

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	「都市農業に関する意向調査」(農水省R5.10月調査)によると、都市住民の保全を求める意見が多数を占めているほか、環境保全、景観形成、防災等多面的な機能を有する農環境保全・活用事業のニーズは薄れていません。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	イベントや、貸借により都市農地の役割、保全、活用の意識が高まる一方で、生産緑地に指定することで所有者は土地の売買ができなくなるなど個人財産の利用規制があり、指定に対し所有者の慎重な判断があること等から指定面積の大幅な増加は厳しくなっております。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	特定生産緑地の指定等、民間の活用が難しい事業もありますが、JAセレサ川崎等と連携し、事務手続きの見直しや事業の質を高める余地があると考えます。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	
			生産緑地及び特定生産緑地の指定の推進等により都市農地の保全が図られ、市民防災農地の登録、農業ボランティアの育成、都市農業に関するイベントの実施等により都市農地の活用が図られ、農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進に一定程度貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①生産緑地、特定生産緑地制度の周知及び指定の推進(生産緑地地区新規指定面積:12,000㎡) ②遊休農地の利用意向調査結果を活用した農地集積の実施 ③関係機関等と連携した新たな担い手への貸借マッチングの実施(利用権設定等の集積面積:10.0ha以上) ④市民防災農地の登録の推進(登録数:8か所以上) ⑤里地里山ボランティア育成講座の開催 ⑥ホームページ等によるグリーンツーリズムの情報発信 ⑦農業情報センターを拠点としたイベント等の開催
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		